

理容師法施行細則に規定する書類の様式を定める要綱

制定 令和5年3月17日

(趣旨)

第1条 この要綱は、理容師法施行細則（昭和33年岡山県規則第31号）第4条の規定に基づき、理容師法（昭和22年法律第234号。以下「法」という。）、理容師法施行規則（平成10年厚生省令第4号。以下「省令」という。）及び理容師法施行条例（平成12年岡山県条例第34号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(法令に規定する書類の様式)

第2条 次の表の左欄に掲げる規定に基づく同表中欄の書類の様式は、それぞれ同表右欄に定めるとおりとする。

根拠条項	書類の名称	様式
省令第7条第3項	理容師免許証（免許証明書）提出届	第1号
条例第4条第2項	理容師出張業務承認申請書	第2号
法第11条第1項	理容所開設届	第3号
法第11条第2項	理容所開設届出事項変更届	第4号
法第11条第2項	理容所従事者届出事項変更届	第5号
法第11条第2項	理容所廃止届	第6号
条例第5条第1項	理容所検査確認証	第7号
条例第6条	理容師の胸章	第8号
法第11条の3第2項	理容所開設者承継届（譲渡用）	第9号
法第11条の3第2項	理容所開設者承継届（相続用）	第10号
省令第21条第2項第2号	理容所開設者相続同意書	第11号
法第11条の3第2項	理容所開設者承継届（合併・分割用）	第12号

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年10月1日から施行する。
- 2 この要綱による改正前の要綱に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年12月13日から施行する。
- 2 この要綱による改正前の要綱に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則

- 1 この要綱は、令和８年10月１日から施行する。
- 2 この要綱による改正前の要綱に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

様式第 1 号

理容師免許証(免許証明書)提出届

免許証（免許証明書）番号	第 号
--------------	--------------------------

業務の停止処分を受けた年月日	年 月 日
----------------	---

上記のとおり、業務の停止処分を受けたので、理容師法施行規則(平成10年厚生省令第4号)第7条第3項の規定により、免許証又は免許証明書を提出します。

年 月 日

住所	都道 市 町	番地
	府県 郡 村	

ふりがな	
氏 名	

岡山県知事 殿

様式第2号

年 月 日

岡山県知事 殿

住 所

(ふりがな)

氏 名

生年月日

免許証(免許証明書)番号 第 号

理容師出張業務承認申請書

次のとおり出張して理容をしたいので、理容師法施行条例(平成12年岡山県条例第34号)第4条第2項の規定により申請します。

1 業を行う場所の名称及び所在地

2 業を行う期間

年 月 日から 日間
年 月 日まで

3 理容所以外の場所で業を行う理由

理 容 所 開 設 届

年 月 日

岡山県知事 殿

開設者
住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

ふりがな
氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

生年月日 年 月 日
電話番号

次のとおり理容所を開設したいので、理容師法(昭和22年法律第234号)第11条第1項の規定により届け出ます。

理容所の名称					
理容所の所在地		電話番号			
構造及び設備の概要	作業所面積		待合所の状況		理容用の椅子の数
	床の材質		洗場(器具等洗浄用)の数		洗髪施設の数
	腰板の材質		ふた付きの汚物箱の数		ふた付きの毛髪箱の数
	消毒済物品の格納場所			未消毒物品の格納場所	
	換気設備 ☐ 換気扇 ☐ 窓			採光及び照明 ☐ 照明 ☐ 採光窓	
	消毒の方法				
	(1) かみそり及び血液の付着又はその疑いのある器具			(2) (1)以外の器具	
開設予定年月日		年 月 日			
同一の場所で現に開設され、又は開設が予定されている美容所	有 ・ 無	名称			
		開設予定年月日		年 月 日	

理容師及びその他の従業者について

年 月 日時点

従業者の状況		免許所持者()名 その他()名 総数()名	
氏名等		資格等	
氏名 年 月 日生	住所	管理理容師	
		修了証番号 第 号	
		修了 年 月 日	
氏名 年 月 日生	免許所持者・その他 登録番号 第 号 登録 年 月 日	結核・皮膚疾患その他伝染性疾患の有無	
		無 ・ 有(病名)	
氏名 年 月 日生	免許所持者・その他 登録番号 第 号 登録 年 月 日	結核・皮膚疾患その他伝染性疾患の有無	
		無 ・ 有(病名)	
氏名 年 月 日生	免許所持者・その他 登録番号 第 号 登録 年 月 日	結核・皮膚疾患その他伝染性疾患の有無	
		無 ・ 有(病名)	
氏名 年 月 日生	免許所持者・その他 登録番号 第 号 登録 年 月 日	結核・皮膚疾患その他伝染性疾患の有無	
		無 ・ 有(病名)	
氏名 年 月 日生	免許所持者・その他 登録番号 第 号 登録 年 月 日	結核・皮膚疾患その他伝染性疾患の有無	
		無 ・ 有(病名)	
氏名 年 月 日生	免許所持者・その他 登録番号 第 号 登録 年 月 日	結核・皮膚疾患その他伝染性疾患の有無	
		無 ・ 有(病名)	
氏名 年 月 日生	免許所持者・その他 登録番号 第 号 登録 年 月 日	結核・皮膚疾患その他伝染性疾患の有無	
		無 ・ 有(病名)	
氏名 年 月 日生	免許所持者・その他 登録番号 第 号 登録 年 月 日	結核・皮膚疾患その他伝染性疾患の有無	
		無 ・ 有(病名)	
理容所の名称		理容所所在地	電話番号

- (添付書類)
- 1 店舗の平面図
 - 2 店舗付近の略図
 - 3 理容師の疾病の有無に関する医師の診断書
 - 4 管理理容師については、その者が管理理容師となる資格を有することを証する書類
 - 5 開設者が外国人の場合は、国籍等の記載のある住民票の写し

注 該当する事項の□にレ印を付けること。

様式第 4 号

年 月 日

岡山県知事 殿

開設者
住 所 （法人にあっては、主たる事務所の所在地）

ふりがな
氏 名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

理容所開設届出事項変更届

次のとおり理容所開設届出事項を変更したので、理容師法(昭和22年法律第234号)第11条第2項の規定により届け出ます。

届出を要する 理容所 の名称等	名称	
	所在地	
	電話番号	
変 更 内 容	変 更 事 項	
	変 更 前	
	変 更 後	
	変 更 年 月 日	年 月 日
	変 更 理 由	

様式第5号

岡山県知事 殿			年 月 日		現在の従事者の状況 年 月 日現在		免許所持者()名 その他()名 総数()名	
開設者 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 理容所従業員届出事項変更届 次のとおり理容所の従業員に係る届出事項に変更がありましたので、理容師法（昭和22年法律第234号）第11条第2項の規定により届け出ます。			氏名等			資格		
			住所			管理理容師		
			氏名			修了番号 第 号 修了 年 月 日		
			氏名			免許所持者・その他 登録番号 第 号 登録 年 月 日		
			氏名			免許所持者・その他 登録番号 第 号 登録 年 月 日		
			氏名			免許所持者・その他 登録番号 第 号 登録 年 月 日		
変更する従事者		変更の理由及び年月日						
氏名		追加・変更・削除 年 月 日						
免許所持者・その他								
氏名		追加・変更・削除 年 月 日						
免許所持者・その他								
氏名		追加・変更・削除 年 月 日						
免許所持者・その他								
氏名		追加・変更・削除 年 月 日						
免許所持者・その他								
氏名		追加・変更・削除 年 月 日						
免許所持者・その他								
氏名		名 称			所 在 地		電話番号	
免許所持者・その他								

(注) 1 該当する文字を○で囲むこと。

2 管理理容師を変更する場合は、その者が管理理容師となる資格を有することを証する書類を添付すること。

3 理容師を新たに雇い入れる場合は、その者の疾病の有無に関する医師の診断書を添付し、理容師免許証又は理容師免許証明書の原本を持参すること。

4 氏名の変更の場合は、氏名欄に旧姓も()で書くこと。

様式第6号

年 月 日

岡山県知事 殿

住 所 （法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏 名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

理容所廃止届

次のとおり理容所を廃止したので、理容師法(昭和22年法律第234号)第11条第2項の規定により届け出ます。

- 1 理容所の名称
- 2 同上所在地
- 3 廃止年月日
- 4 廃止の理由

様式第7号

理容所検査確認証

次の理容所は理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の2の規定による検査の結果同法第12条の措置を講ずるに適する旨を確認します。

記

- 1 名 称
- 2 所 在 地
- 3 開 設 者
- 4 確認番号

年 月 日

岡山県知事

印

様式第 8 号

胸

章

3.5 cm

理	容	師
氏		名

2.1 cm

- 備考 1 胸章の大きさは、原則として、上記に従うものとする。
- 2 文の大きさ、字の色等は、見やすいものとする。

理容所開設者承継届（譲渡用）

年 月 日

岡山県知事 殿

届出者 住 所

法人にあっては、主
たる事務所の所在地

氏 名

法人にあっては、名
称及び代表者の氏名

生年月日 年 月 日

電話番号

譲渡により理容所の開設者の地位を承継したので、理容師法（昭和22年法律第234号）第1条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

譲 渡 人	住 所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	
	氏 名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）	
譲 渡 の 年 月 日		年 月 日
理 容 所 の 名 称		
理 容 所 の 所 在 地		

添付書類

営業の譲渡が行われたことを証する書類

様式第10号

理容所開設者承継届(相続用)

年 月 日

岡山県知事 殿

届出者 住 所

氏 名

生 年 月 日 年 月 日

電 話 番 号

被相続人との続柄

相続により理容所の開設者の地位を承継したので、理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

被 相 続 人	住 所	
	氏 名	
相 続 開 始 の 年 月 日		
理 容 所 の 名 称		
理 容 所 の 所 在 地		

添付書類

- 1 戸籍謄本又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により理容所の開設者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

様式第11号

理容所開設者相続同意書

年 月 日

岡山県知事 殿

住所

氏名

印

次のとおり理容所開設者の地位について相続することに同意します。

1 被相続人の氏名及び住所

2 理容所開設者の地位を承継すべき相続人として選定された者の氏名及び住所

備考 開設者の地位を承継すべき相続人として選定された者以外の法定相続人全員が署名押印すること。

様式第12号

理容所開設者承継届(合併・分割用)

年 月 日

岡山県知事 殿

届出者 主たる事務所の所在地
電話番号
名称
代表者の氏名

合併又は分割により理容所の開設者の地位を継承したので、理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

合併により消滅した法人又は分割により開設者の地位を失った法人	名称	
	主たる事務所の所在地	
	代表者氏名	
	名称	
	主たる事務所の所在地	
	代表者氏名	
合併又は分割の年月日		年 月 日
理容所の名称		
理容所の所在地		

添付書類 合併後存続する法人、合併により設立された法人又は分割により開設者の地位を承継した法人の登記事項証明書